

平成24年5月16日

各位

住友化学株式会社

ポリオキシソール水溶剤「科研」の登録内容変更に関するご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、首記の件、平成24年5月16日付けにて使用制限を伴う登録変更が実施されましたので、下記の通りお知らせ申し上げます。

ご使用に際しましては、変更後の適用内容を遵守いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

1. 対象となる農薬

登録番号	農薬名（商品名）	登録会社
第15176号	ポリオキシソール水溶剤「科研」	科研製薬株式会社

2. 登録変更日

平成24年5月16日

3. 登録変更の内容

別紙のとおり

4. 登録変更の理由（使用制限の部分）

現在の登録内容の維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

5. 今後の対応

安全性に懸念の無い登録変更であるため、流通在庫品の回収などはいりません。

【お問い合わせ先】

住友化学株式会社 お客様相談室

電話：0570-058-669（ナビダイヤル）または 03-5543-5607

以上

< 別 紙 >

ポリオキシンAL水溶剤「科研」 登録変更内容（下線部分は、使用制限変更に係る登録変更）

作物名「きゅうり」の使用条件変更

- 作物名「きゅうり」における本剤の使用回数およびポリオキシンを含む農薬の総使用回数を「3回以内」から「2回以内」に変更

作物名「トマト」の使用条件変更

- 作物名「トマト」における希釈倍数を「2500～5000倍」から「5000倍」に変更

作物名「なす」の使用条件変更

- 作物名「なす」における適用病害虫名「灰色かび病」の希釈倍数を「2500倍」から「5000倍」に変更
- 作物名「なす」における適用病害虫名「すすかび病」の希釈倍数を「2500～5000倍」から「5000倍」に変更

作物名「いちご」の使用条件変更

- 作物名「いちご（露地栽培）」および「いちご（施設栽培）」を「いちご」に変更
- 作物名「いちご（露地栽培）」における使用時期を「収穫3日前まで」から「収穫開始14日前まで」に変更
- 作物名「いちご（施設栽培）」における使用時期を「収穫7日前まで」から「収穫開始14日前まで」に変更
- 作物名「いちご（露地栽培）」および「いちご（施設栽培）」における本剤の使用回数を「5回以内」から「3回以内」に変更
- 作物名「いちご（露地栽培）」および「いちご（施設栽培）」におけるポリオキシンを含む農薬の総使用回数を「5回以内（水和剤は3回以内）」から「3回以内」に変更

作物名「すいか」の使用条件変更

- 作物名「すいか」における使用時期を「収穫前日まで」から「収穫3日前まで」に変更

作物名「にら」の使用条件変更

- 作物名「にら」における本剤の使用回数およびポリオキシンを含む農薬の総使用回数を「3回以内」から「1回」に変更

作物名「たばこ」の使用条件変更

- 作物名「たばこ」における使用時期「-」から「収穫5日前まで」に変更

作物名「いちご」、「たばこ」の適用拡大

- 作物名「いちご」における適用病害虫名「ハダニ類」を追加
- 作物名「たばこ」における適用病害虫名「菌核病」を追加

以上